

株式会社 宮本組 行動計画

当社では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、全従業員がそれぞれのライフステージに応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう取り組むことで、働きやすい会社として優秀な人材の確保・定着および会社のイメージアップを図り、従業員の意欲の向上を目指していきます。また、地域に密着した会社として、よりよい形での地域社会への貢献を常に検証し、積極的に実行していきます。

1. 計画期間

平成30年1月1日 から 平成34年12月31日 までの5年間

2. 計画内容

第1目標

毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

目標達成のための対策

平成30年1月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

平成30年7月～ 現状をもとに問題点の有無を検討

(平成31年1月～ 問題点の改善策を社内で検討)

(平成31年7月～ 問題点の改善策を実施)

第2目標

平成34年12月までに、年次有給休暇の年間取得率を全従業員50%以上とする

目標達成のための対策

平成30年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

平成30年7月～ 現状をもとに年次有給休暇の取得率を上げるための取り組みを検討

平成31年1月～ 年次有給休暇の計画的な取得に向けて従業員への説明を実施

平成31年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組を開始

第3目標

平成34年12月までに、所定外労働の削減の為の措置を講ずる

目標達成のための対策

平成30年1月～ 全社員の所定外労働について実態を把握

平成30年7月～ 現状をもとに所定外労働削減の取り組みを検討

平成31年1月～ 所定外労働の削減に向けて従業員への説明を実施

平成31年4月～ 残業時間の見える化に関する取組を開始

第4目標

地域の子どもの現場見学および家庭教育講座等の開設取組を実施する

目標達成のための対策

平成30年1月～ 受け入れ体制について検討開始

平成30年7月～ 受け入れを行う現場の検討および体制作り

平成31年1月～ 関係行政機関、学校との連携

平成31年7月～ 従業員への周知および市町村広報誌などによる取組の周知

平成32年1月～ 現場見学および講座開設の取組を開始